

男女共同参画プランを策定

平成16年度に三木市男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ計画的に施策の推進を行ってまいりました。

このたび、平成30年度から7年間を計画期間とする「三木市男女共同参画プラン（第3次）」を策定しました。

プランおよび概要版は男女共同参画センター、総合隣保館、市立公民館、市立図書館にあるほか、市ホームページに掲載しています。



男女共同参画社会の実現をめざします

男女共同参画プランでは、家庭や地域、学校、職場などにおいて、男女が共にそれぞれの個性や能力を十分に発揮しながらいきいきと活躍し、互いに支え合い、安心して生活ができるように、市民と行政、関係機関や団体の方々が協働して男女共同参画社会の実現をめざします。

5つの基本目標

すべての女性の活躍

- あらゆる分野の男女共同参画
- 女性の能力発揮の促進と環境整備
- 農業や商工業など自営業における女性の参画拡大



仕事と生活の両立支援

- 働き方の見直しと男性の家庭・地域活動への参画促進
- ワーク・ライフ・バランスの理解と推進



男女が共に安心して生活できる環境整備

- 生涯にわたる男女の健康対策
- 男女を問わずあらゆる暴力の防止と根絶
- 多様な人々が安心して生活できる環境の整備



互いに支え合う家庭と地域

- 地域ぐるみの家庭支援体制の充実
- 地域における男女共同参画の推進

次世代への継承

- 若者の就労と出会いの支援
- 男女共同参画の視点に立った教育の推進



男女共同参画週間 6月23日～29日

男女共同参画センターでは、この週間にあわせ記念講演会を開催します。今年、男女共同参画社会の実現、女性の活躍推進においては欠かせない「ワーク・ライフ・バランス」がテーマとなっています。女性の方ももちろん、男性の方も多数ご参加ください。

●記念講演会「あなたと私のこれからの人生

～仕事（含家事・育児・介護）と生活のバランスを取るために～

- 日 6月23日(土) 午後1時30分～3時
- 場 教育センター4階 大研修室
- 講 高嶋紀子さん（ウイメンズメッセージズ編集長）
- 託 1歳以上～就学前（開 6月6日(水)まで）
- 問 男女共同参画センター（こらぼ一よ） ☎89-2331



高嶋紀子さん

男女がともに活躍するために

三木市男女共同参画プランの実現をめざして

三木市男女共同参画プラン策定委員会委員長 濱口清子



日本国憲法に、個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた法整備や様々な取り組みがスタートして71年、男女雇用機会均等法施行から32年。そして、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる社会の実現をめざした「男女共同参画社会基本法」が施行されてから19年経ちました。

今、男女がともに活躍できる社会になっているのでしょうか？

国や県、三木市の意識調査の結果においては、「家庭」や「学校」「地域」で、徐々に男女の平等感が高まり広がってきているものの、「社会通念・慣習等」「職場」「政治」では男性が優遇されていると答える人が半数を超え、これらの分野

においてはまだまだ男女共同参画が進んでいないことがわかります。

女性活躍関連データを世界各国と比較しても、日本の女性は教育や健康水準の高さに比べ、政治や経済分野への参画は極端に低い水準で、女性の能力を活かしきれていないのが現状です。

このような国際的な情勢や日本の少子超高齢社会の課題、社会経済情勢の急速な変化に伴い、ますます男女がともに活躍することが求められ、平成28年には女性活躍推進法が施行されて、職場における女性の活躍推進が加速しました。

そのため、企業等では、育児や介護等の支援制度を整え、家庭生活と両立できる職場づくりを進めています。制度はできて活用しにくい職場の風土や男性管理職

等の女性活躍に対する意識の低さなどが課題として残されています。

私は、様々な企業への訪問を重ねる中で、かつてのように、あからさまに、「女だから」とか「女のくせに」といった性別による差別的な言動や「男は仕事、女は家庭を守るべきである」といった固定的な性別役割分担意識を押し付ける人は少なくなってきたように思います。しかし、性別にまつわる無意識の偏見や思い込みは依然として多く、女性の採用や継続就業、昇進昇格などに大きく影響を及ぼしているように思います。

学校教育においても、中学校が平成5年、高等学校では平成6年から家庭科が女子のみの必修から男女ともに選択必修になりました。この時期を境に若者の「女性の社会参画」や「男性の家庭参

画」への意識が大きく広がったように、無意識の偏見や思い込みを無くしていくために、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場で男女共同参画の視点に立った教育・研修の重要性を実感しています。様々な法律や施策が整ってもそれらを運用する人々や活用する人の意識が変わらない限り、何も実現することはできません。一人一人が自分の中にある無意識の偏見や思い込みに気づき、それを意識して、周りの人々に一方的に押し付けられないよう、自分の意思を伝えることと相手の意見を傾聴することのバランスを保ちながら、男女がともにいきいきと活躍できるように行動していくことが大切ではないかと思っています。

このたび、市が策定した三木市男女共同参画プラン（第3次）を読んでいたが、市民の皆様と行政、関係機関・団体、企業の方々が連携し協働して、三木市の男女共同参画社会を実現し、男女がともに活躍できる社会を次世代に継承していけるように心から祈念しています。